

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
12	予防接種に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

岩見沢市は、予防接種に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

予防接種に関する事務では、事務の一部を外部事業社に委託しているため、委託先による不正入手、不正な使用等への対策として、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

北海道岩見沢市長

公表日

令和4年1月5日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	予防接種に関する事務
②事務の概要	<p>1. 事務の概要 予防接種法による予防接種の実施、新型コロナウイルスの予防接種、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であり、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <p>2. 特定個人情報ファイルを使用する事務の内容</p> <p>①予防接種の実施対象者の把握 ②予防接種の実施に関する事務 ③予防接種に係る実費徴収に関する事務 ④予防接種による健康被害救済に関する事務 ⑤予防接種実施者の記録及び保存に関する事務 ⑥その他上記事務に関する事務</p> <p>3. 情報連携 番号法別表第二に基づき、情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する個人情報の照会を行う</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務 ・ワクチン接種記録システム(VRS)へ予防接種対象者及び発行した接種券の登録を行う。 ・予防接種の実施後に接種記録等を登録、管理し、他市区町村へ接種記録の照会・提供を行う。 ・予防接種の実施後に、接種者からの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を行う。</p>
③システムの名称	健康管理システム、番号連携サーバー、中間サーバー、ワクチン接種記録システム(VRS)
2. 特定個人情報ファイル名	
予防接種台帳ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<p>○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)(平成25年5月31日法律第27号)</p> <p>・第9条 ・別表第一第10の項 ・別表第1項番93の2 ・第19条第16号(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務におけるワクチン接種記録システムを用いた情報提供・照会のみ) ・第19条第56号(委託先への提供)</p> <p>○番号法別表第一主務省令 ・第10条</p>
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	<p>情報提供の根拠 別表第2項番115の2 なし(予防接種に関する事務において情報提供ネットワークシステムによる情報提供は行わない)</p> <p>情報照会の根拠 番号法第19条第7項 別表第二 17.18.19の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令を定める事務及び情報を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第7号)第13条 別表第2項番115の2</p>
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部健康づくり推進課
②所属長の役職名	健康づくり推進課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	岩見沢市総務部庶務課 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 0126-23-4111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	岩見沢市健康福祉部健康づくり推進課 岩見沢市4条西3丁目であえーる岩見沢3階 0126-25-5540

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和1年6月20日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和1年6月20日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="radio"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年6月8日	所属長の役職名	健康づくり推進課長 近藤 一史	健康づくり推進課長	事後	
平成30年6月8日	連絡先	岩見沢市10条西3丁目	岩見沢市4条西3丁目であえーる岩見沢3階	事後	
平成30年6月8日	Ⅱ-1 いつの時点の計数か	平成27年9月1日 時点	平成30年6月8日 時点	事後	
平成30年6月8日	Ⅱ-2 いつの時点の計数か	平成27年9月1日 時点	平成30年6月8日 時点	事後	
令和1年7月1日	Ⅱ-1 対象人数	1,000人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	事後	
令和1年7月1日	新様式への変更			事後	
令和1年7月1日	Ⅱ-1 いつの時点の計数か	平成30年6月8日 時点	令和元年6月20日 時点	事後	
令和1年7月1日	Ⅱ-2 いつの時点の計数か	平成30年6月8日 時点	令和元年6月20日 時点	事後	
令和3年3月12日	I-1 事務の概要		新型インフルエンザの予防接種	事前	
令和3年3月12日	I-3 法令上の根拠		別表第1項番93の2	事前	
令和3年3月12日	I-4 法令上の根拠		別表第2項番115の2	事前	
令和3年6月21日	I-4 法令上の根拠		別表第2項番115の2	事前	
令和4年1月5日	I-1 事務の概要		新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務	事後	
令和4年1月5日	I-1 システム名称		ワクチン接種記録システム(VRS)	事後	
令和4年1月5日	I-3 法令上の根拠		・第19条第16号 ・第19条第56号	事後	